ベトナム成長株インカムファンド
ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）

追加型株投/海外/株式

CAM Capital Asset Management

ベトナム成長株インカムファンド

日経新聞掲載名：ベト成長株

基準価額と純資産総額の推移（設定来、2014/8/20～2025/3/31）

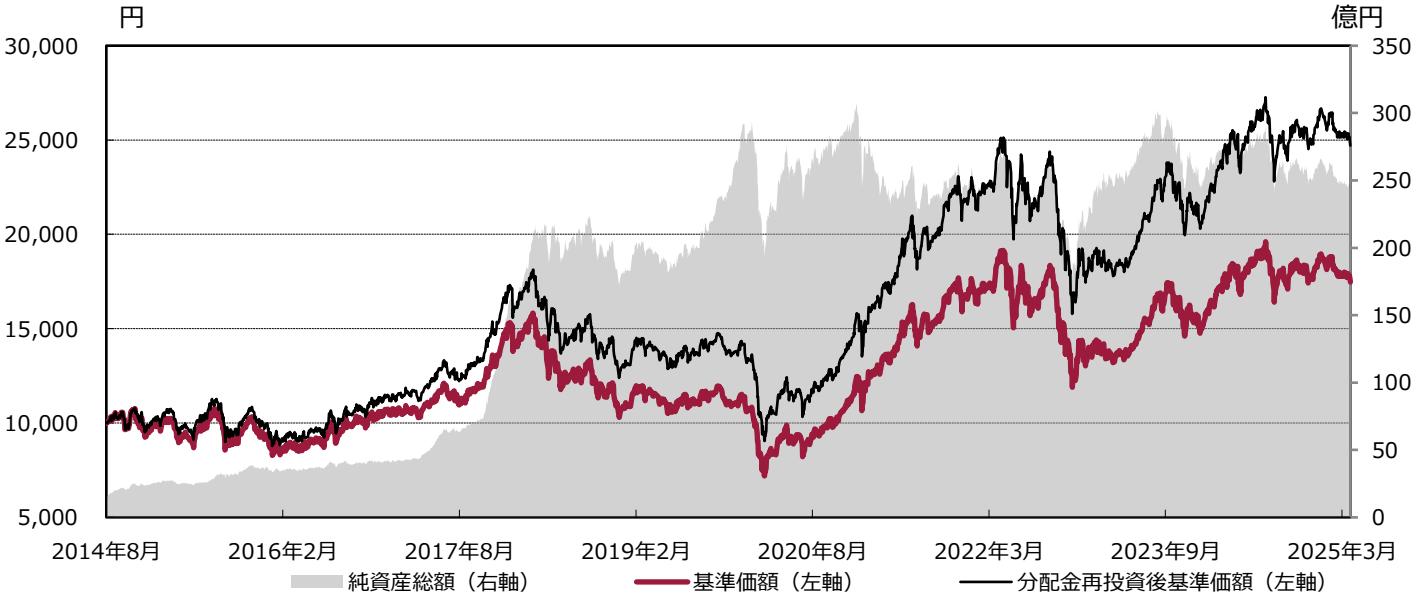

基準価額・純資産総額	
基準価額	17,467円
前月比	-414円
純資産総額	241.1億円
前月比	-8.0億円

騰 落 率	
1ヵ月	-2.3%
3ヵ月	-7.4%
6ヵ月	-1.8%
1　年	-3.2%
3　年	1.7%
設定来	147.1%

ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

資産配分（純資産比率）	
ベトナム成長株インカムマザーファンド	99.2%
現金・その他	0.8%
合　計	100.0%

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

分配実績　（1万口当たり、税引前、円）		
第1期～第37期		3,900
第38期	2024年2月20日	100
第39期	2024年5月20日	100
第40期	2024年8月20日	100
第41期	2024年11月20日	100
第42期	2025年2月20日	100
合　計		4,400

ベトナム成長株インカムファンド
ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）

追加型株投/海外/株式

CAM Capital Asset Management

ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）

日経新聞掲載名：ベト成長年1

基準価額と純資産総額の推移（設定来、2025/2/12～3/31）

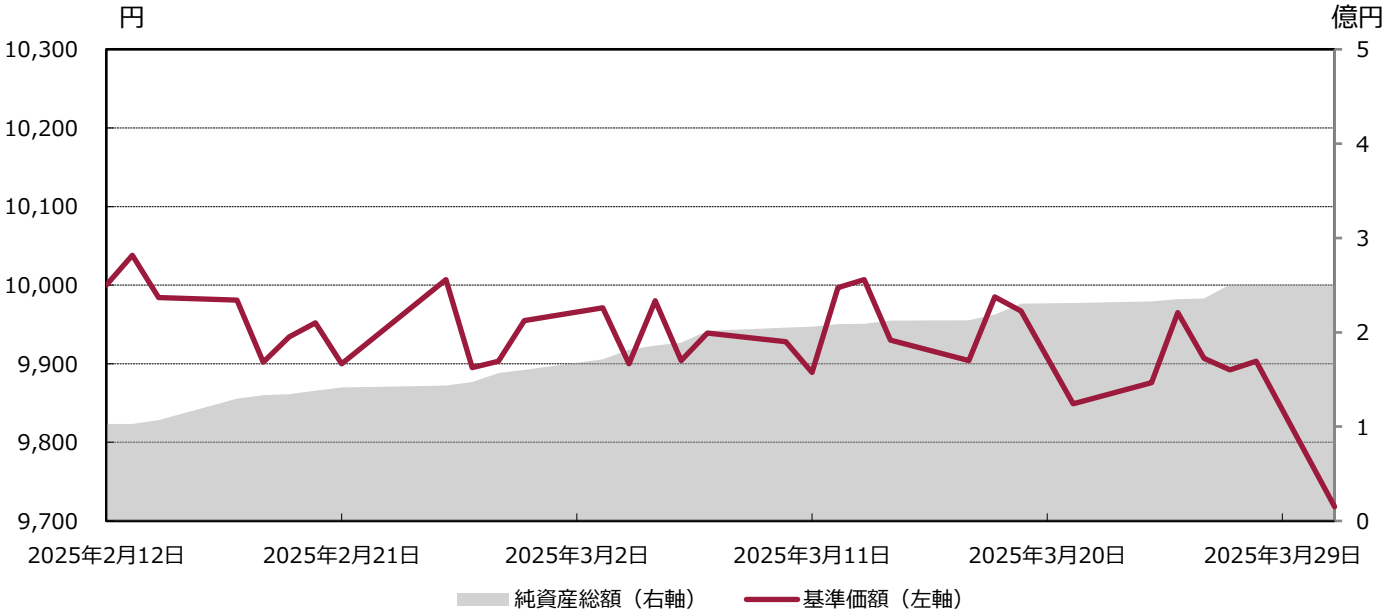

基準価額・純資産総額	
基準価額	9,718円
前月比	-237円
純資産総額	2.5億円
前月比	+0.9億円

騰 落 率	
1ヵ月	-2.4%
3ヵ月	-
6ヵ月	-
1　年	-
3　年	-
設定来	-2.8%

ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

資産配分（純資産比率）	
ベトナム成長株インカムマザーファンド	97.7%
現金・その他	2.3%
合　計	100.0%

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

ベトナム成長株インカムファンド
ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）

追加型株投/海外/株式

CAM Capital Asset Management

ベトナム成長株インカムマザーファンド

組入上位10業種（マザーファンド）		
1	銀行	41.7%
2	食品・飲料・タバコ	8.3%
3	ソフトウェア・サービス	8.1%
4	不動産管理・開発	7.1%
5	公益事業	6.3%
6	資本財	5.6%
7	素材	4.9%
8	運輸	4.4%
9	一般消費財・サービス流通・小売り	3.9%
10	耐久消費財・アパレル	3.2%

組入銘柄数
63

組入上位10銘柄（マザーファンド）			
	銘柄名 業種	組入 比率	銘柄概要
1	ベトナム外商銀行　（ベトコムバンク） 銀行	9.8%	1963年に設立され、総資産約13兆円（2024年末）を擁する国営4大銀行の1行。与信管理能力が高く、2024年末の不良債権比率は0.96%と業界で最も低い。みずほフィナンシャルグループが株式の約15%を取得している。
2	ＦＰＴ ソフトウェア・サービス	8.0%	1988年に設立されたベトナムを代表するIT（情報技術）企業。IT、通信に加え、ITエンジニア育成を目指したFPT大学の運営など教育サービスを手掛ける。2024年もITサービス事業の成長などで過去最高益を更新している。
3	ベトナム投資開発銀行 銀行	5.6%	1957年に設立され、業界で最も歴史があり、総資産約17兆円（2024年末）と最大の資産規模を誇る国営4大銀行の1行。韓国のハナ銀行が株式の15%を取得している。
4	ベトナム産業貿易商業銀行 銀行	5.3%	1988年に設立され、業界2位の総資産約15兆円（2024年末）を擁する国営4大銀行の1行。コスト管理にも強く、2024年の経費率は27.5%と業界内で低位にある。三菱UFJフィナンシャルグループが株式の約20%を保有。
5	ペトロベトナム・ガス 公益事業	5.2%	1990年に設立された国営ガス大手。天然ガス・液化石油ガス（LPG）などの開発・輸送・保管・加工・販売といった一貫体制を確立している。
6	テクコムバンク 銀行	4.3%	1993年に設立され、業界6位の総資産約6兆円（2024年末）を擁する大手民間銀行。2024年末の当座預金比率が37.4%と業界最高水準にある。複合企業マッサングループが株式の約15%を保有している。
7	ビンホームズ 不動産管理・開発	3.8%	2008年に設立された不動産開発大手。業界最大規模の1.96万ha（2023年末）の不動産開発用地を有し、同社のブランド力などを背景にマンションや戸建てなどの住宅分譲事業や賃貸管理事業などを推進している。
8	アジアコマーシャル銀行 銀行	3.7%	1993年に設立され、業界8位の総資産約5兆円（2024年末）の大手民間銀行。個人顧客や中小企業を中心に金融ビジネスを拡大している。リスク管理にも強く、2024年末の不良債権比率は1.49%と1%台での推移が続く。
9	モバイル・ワールド・インベストメント 一般消費財・サービス流通・小売り	3.3%	2004年に設立された家電量販店大手。家電やスマートフォンの販売店に加え、食品スーパーや薬局への展開を進めている。2022年にはインドネシアで家電量販店をオープンし、その後も積極的な出店を行っている。
10	ベトナム繁栄商業株式銀行 銀行	3.2%	1993年に設立され、業界7位の総資産約6兆円（2024年末）の大手民間銀行。リテールや中小企業金融に強く、貸し出し利ざやの高さなどが注目される。三井住友フィナンシャルグループが株式の約15%を保有している。

ベトナム成長株インカムファンド
ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）

追加型株投/海外/株式

マンスリーコメント

ベトナムVN指数
（2014/8/20 ～ 2025/3/31）

出所：ブルームバーグのデータを基に当社が加工して作成。

ベトナム・ドンの対円レートの推移
（2014/8/20 ～ 2025/3/31）

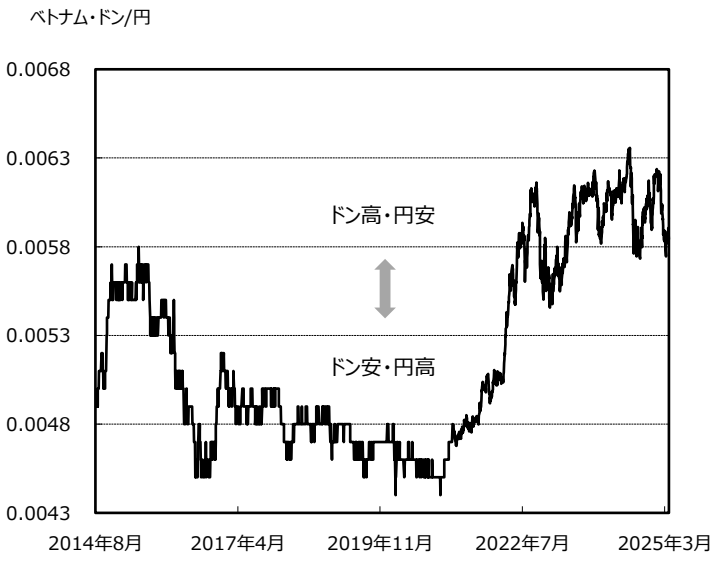

出所：投資信託協会

■ベトナム株式市場

3月のベトナム株式市場は、ベトナムを代表する複合企業が電気自動車と観光分野での戦略的な投資協力に関する覚書をカタールの投資会社と交わしたこと、1-2月の鉱工業生産指数が前年同期比7.2%増と底堅さを示した一方、2月の消費者物価指数（CPI）上昇率が前年同月比2.91%と前月の同3.63%から鈍化したことなどを背景に上昇して始まりました。また、ベトナム財務省と国家証券委員会が市場分類の格上げに向けて改めて課題を整理し、対応策の実施スケジュールを示したことなども好感されました。しかし月後半には、トランプ米政権がベトナムに対して関税強化に動く可能性などが懸念されました。月末にかけては、4月2日に予定されるトランプ米政権による相互関税の発表を控え、利益確定の売りに押される展開となりましたが、3月末のVN指数は前月末比0.11%高の1,306.86ポイントとなりました。

■運用状況

3月の当マザーファンドの基準価額は、米ハイテク株が下落する中、IT(情報技術)株が引き続き利益確定の売り圧力を受けたことなどにより、2.2%の下落となりました。

株式組入比率は高位に維持し、高い成長や流動性が継続して見込める銘柄を中心に組み入れています。主な売買としては、ベトナム政府の公共投資拡大策などを鑑み、資本財株を買い付けた一方、株価が堅調に推移した銀行株の一部利益確定の売却を行いました。引き続き、今後有望と思われるITセクターや金融サービス、インフラ関連、消費関連などのセクターを中心に投資して参ります。

■今後の見通し

1-3月期のベトナムの実質国内総生産（GDP）は前年同期比6.93%増と、昨年10-12月期の同7.55%増からやや減速しましたが、底堅さを示しています。また、3月の製造業購買担当者景気指数（PMI）が50.5へと改善し、好不況の分かれ目とされる50を4ヵ月ぶりに上回ってきた一方、3月のCPI上昇率は前年同月比3.13%と前月からやや伸びを高めたものの、政府目標上限の4.5-5.0%を下回る水準にあります。ベトナム国家銀行（中央銀行）が2025年の国内銀行の与信成長率の目標を前年比16%へと引き上げるなど経済成長を優先する姿勢を示していることに加え、同国政府が公共投資を積み増すなど、金融・財政両面での政策対応により、今年8%以上の経済成長を目指しています。ただ、トランプ米大統領がベトナムに対して市場想定を大幅に上回る46%の相互関税を公表するなど、景気の先行き不透明感が台頭してきました。ベトナム政府は様々な対策をとるとみられますが、株式市場は変動性の高い展開を続けると想定されます。もっとも、予想PER（株価収益率）は3月末時点で9.8倍（12ヵ月先市場予想ベース）と、過去10年平均の13.1倍を下回る水準にあり、依然として割安感が注目されます。

ベトナム成長株インカムファンド
ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）

追加型株投/海外/株式

ファンドの特色

当ファンドは、実質的に、ベトナムの取引所に上場する株式、ベトナムの取引所に準ずる市場において取引されている株式ならびに世界各国、地域の取引所に上場するベトナム関連企業の株式に投資します。ベトナム関連企業とはベトナムで営業を行う、もしくはベトナム経済の動向から影響を受けるビジネスを行う企業をいいます。
また、取得時にはベトナムでの事業規模が小さくても将来拡大する見込みのある企業も含みます。
なお、原則として、為替ヘッジは行いません。

ファミリーファンド方式とは、投資家の資金をまとめてベビーファンド（ベトナム成長株インカムファンド、ベトナム成長株ファンド（年1回決算型））とし、ベビーファンドがマザーファンド（ベトナム成長株インカムマザーファンド）に投資することによって、複数のファンドを合同運用する仕組みをいいます。
ベトナム株への実質的な投資は、マザーファンドで行われます。

運用プロセス

トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。

- トップダウン分析ではマクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討した結果を投資判断に活かします。
- ボトムアップ分析では利益成長率、配当利回りなどの分析やその他情報等を参考にして投資対象銘柄の選定および各銘柄への配分を決定します。

ファンドに係わるリスクについて

株式の価格変動リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	当ファンドが投資するベトナムの経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策や税制の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。
資金移動に係るリスク	当ファンドの主要投資対象国であるベトナム政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ベトナム成長株インカムファンド
ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）

追加型株投/海外/株式

CAM Capital Asset Management

お申込みメモ		
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。	
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3%（信託財産留保額）を控除した価額となります。	
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日のお申込み受付分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。	
換金制限	ご換金にあたっては、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご解約請求には制限を設ける場合があります。	
購入・換金申込不可日	ベトナムの証券取引所またはベトナムの銀行のいずれかの休業日と同日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。	
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。	
信託期間	無期限とします。	
繰上償還	受益権口数が1億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。	
	ベトナム成長株インカムファンド	ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）
設定日	2014年8月20日	2025年2月12日
決算日	原則、2月20日、5月20日、8月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日)	原則、8月20日（休業日の場合は翌営業日） なお、第１計算期間は2025年2月12日から2025年8月20日までとします。
収益分配金	年4回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。	

ベトナム成長株インカムファンド
ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）

追加型株投/海外/株式

お客様にご負担いただく費用

○ お申込時に直接ご負担いただく費用
購入時手数料：　申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。

○ ご解約時に直接ご負担いただく費用
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%

○ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
信託報酬：　信託財産の純資産総額に対して年率1.881%（税抜1.71%）
その他費用：　有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、ファンドの監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※上記の費用（手数料等）の合計額は保有される金額および期間等により異なりますので、予め表示することができません。
※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧下さい。

当資料のお取扱いについてのご注意

○ 当資料は、キャピタル アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込の際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）等をご確認の上でご自身でご判断ください。

○ 当資料は、信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、数値、コメント等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を示唆・保証するものではありません。

○ 当資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。

○ 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○ 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って投資元本や利回りが保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。

○ 投資信託は、預金または保険契約とは異なります。預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関から購入した場合は、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

委託会社その他関係法人の概要

○委託会社：信託財産の運用業務等を行います。
キャピタル アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者関東財務局長（金商）第383号
加入協会：　一般社団法人投資信託協会/ 一般社団法人日本投資顧問業協会

○受託会社：信託財産の保管・管理業務等を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社

ベトナム成長株インカムファンド
ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）

追加型株投/海外/株式

CAM Capital Asset Management

販売会社（五十音順）

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	ベトナム成長株インカムファンド	ベトナム成長株ファンド（年一回決算型）
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○		○	
阿波証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第1号	○				○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				○	○
FPL証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第45号	○	○			○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○				○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第62号	○			○	○	○
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第64号	○	○			○	
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第16号	○				○	○
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○				○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○			○	○
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第11号	○					○
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第1号	○				○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○			○	○	
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○				○	
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第30号	○	○			○	○
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第33号	○				○	
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第12号	○				○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		○	○
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第19号	○				○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	○
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第172号	○				○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○			○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○				○	
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○				○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第78号	○				○	